

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和6年4月15日 午後2時55分 開 議

出席委員

委員長 矢口龍人
副委員長 佐藤文雄
委員 岡崎勉
委員 小倉博
委員 櫻井健一

欠席委員

委員 久松公生

委員外委員

議長 小座野定信

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長 金子俊文
議会総務課長 谷中博文
議会総務課課長補佐 鴻巣智子

議 事 日 程

令和6年4月15日（月曜日）午後 2時55分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和6年第2回定例会の運営について
 - ・一般質問時間の取り扱いについて
 - ・議場内座席表について
 - (2) その他
 - ・令和7年度大阪・関西万博視察について
 - ・議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、全員協議会等での写真撮影について
 - ・市議会へのご意見ホームページについて
4. 諮問に対する答申（案）について
5. そ の 他
6. 閉 会

開 議 午後 2時55分

○矢口龍人委員長

皆さん、こんにちは。

定刻ではありませんけれども、一応欠席者はいますけれども、出席者は全員そろっていますので、委員会を始めたいと思います。

お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

会議に入る前に、小座野議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

改めまして、どうもご苦労さまでございます。

開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中お集まりいただき、大変ご苦労さまでございます。

本日は、4月8日に貴委員会に諮問させていただきました令和6年第2回定例会の運営につきましてご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが昨年の5月8日から5類感染症へと変更されて間もなく1年となりますことから、一般質問の時間の取扱いにつきましても、定例会ごとに取り扱いを検討するのではなく、長期的な取扱いのご協議をいただきたいと思います。

次に、産業経済部理事の退任に伴い、執行部議場の一部見直しの必要が生じておりますので、本局において変更案を作成いたしましたのでご報告申し上げます。詳細は議会事務局長に後ほど説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

貴委員会のご意見を賜りたく、よろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりでございます。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○矢口龍人委員長

本日の事件は、（１）令和６年第２回定例会の運営についてであります。

初めに、一般質問の時間の取り扱いについてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

ご苦労さまでございます。

それでは、一般質問時間の取り扱いについてご説明させていただきます。

一般質問の時間につきましては、令和６年第１回定例会での議会運営委員会におきましてもご協議をいただいたところでございます。その際、３月議会で１人７０分の時間で実施してみて、その結果を見て検討することとしておりましたので、今回、この場を設けていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

資料をご覧くださいと思います。

一般質問につきましては、地方自治法の根拠はなく、かすみがうら市市議会会議規則では第６２条で「議員は、市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる」旨を定めており、発言時間につきましては、第５７条で「議長は、必要があると認めたとき、あらかじめ発言時間を制限することができる」としてございます。

また、かすみがうら市議会先例集、第６章、第２節、１７６では、一般質問の時間制限について定めておりまして、「一般質問の時間は、質問及び答弁を合わせて９０分以内とする。ただし、答弁の途中で時間を超えた場合、当該質問に対する答弁が終了する時点までとする」としてございます。

先ほど、議長のほうからもありましたように、今回、新型コロナウイルス感染症等の特別の状況下のものではなく、長期的に規定するとすればこの箇所、１７６の箇所を変更することとなります。

説明は以上でございます。ご協議をよろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、この件につきましてご意見等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄副委員長

ということは、前に戻るということによろしいと思うんですが、いかがですか。１７６のところ。

○議会事務局長（金子俊文君）

３月議会の結果を見まして、ここのところを６０分にするのか、７０分にするのか、９０分にするのか、ご協議を本日いただきたいと思っております。

○佐藤文雄副委員長

私は、９０分、一般質問は制限がなかったときがあったんですが、それから一問一答方式なんかに変えたり、小座野議長が初めて議長になったときに、やっぱりこの一般質問の改革をしていただいて非常にもう、よくなったと思うんですが、今回、７０分という制限の中で何とかやりくりして７０分にしたいんですが、できればこの９０分という、元に戻してほしいというのが私の希望です。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○櫻井健一委員

この時間をもし90分にした場合に、始まる時間等の調整等も含めてこの議題で協議するというようなことなんでしょうか。

○矢口龍人委員長

はい、そうです。

だってそうでしょう、だって90分になれば割り振りなんかも、そうなればそういう調整します。

○櫻井健一委員

それに伴って、一般質問だけではなくて、例えば90分に戻って朝の10時から始めますということになれば、全体の予定もそれに伴って前倒しで早く調整するようなスケジュールになっていくというような解釈でよろしいのでしょうか。

○矢口龍人委員長

はい、それでいいと思います。

事務局長、そうだね。

○議長（小座野定信君）

オブザーバーとして参加していて、一言お願いというか、近隣の市町村を見ましても、おおむね長いところで60分となっております。前回、たつての要望があつて70分にしたわけですがけれども、そのときの結果、ちょっと事務局のほうで、もし分かれば、1人何分ぐらいずつやったか記録があれば発表りたいと思うんですが。

○議会事務局長（金子俊文君）

資料の2ページをお願いいたします。

石澤議員につきましては54分でございます。鈴木更司議員につきましては21分、櫻井健一議員が56分、鈴木貞行議員が57分、設楽健夫議員が56分、佐藤議員が70分、井出議員が34分、来栖議員が53分というような結果でございます。

○議長（小座野定信君）

今、局長から説明があつたように、ほとんど60分で足りているところというだと思いますね。90分といわず、120分にしても、300分にしても、1日にしても、しゃべり続けたい人はしゃべり続けたいでしょうし、限りがないと思います。やはり区切りのいい、できれば60分としたいところですが、前回70分でやって、1人だけ佐藤委員が70分ということなものですから、その辺のところを見ても本当であれば60分が妥当かなと思うところであります。近隣の市町村も鑑みて、そういう答えかなと私は思います。

○佐藤文雄副委員長

参考の資料を見ていただければよろしいかと思うんですが、土浦市が一括だと90分、一問一答だと70分、石岡市は40分、これ、質問だけなんです。龍ヶ崎市が90分という中身になっております。

これまでも一般質問をなされる方が6人、もしくは7人だと思うんですね。土浦市なんかはもうかなりの時間を、日にちを費やして一般質問を行っている。いわゆる一般質問を重視して議員がちゃんと質問しているというのが現状だと思うんですね。もう本来であれば、石岡市の40分質問のみというのが私は本当は希望なんです。これまでの先例で120分が90分に変えられたということで、90分ということをして私は主張しているわけです。できれば90分ということをお願いしたいなと。その中でやりくりをしていると。今回、70分で何とかやりくりをしましたけれども、元に戻してもらいたいのが私の希望です。

○議長（小座野定信君）

委員長、賛否で決着つけてください。

○矢口龍人委員長

私は、以前からお話ししているように、10時から一般質問を1日こなすという必要はないかなと。もう半日で十分だと私はそういう認識でいるんですけども、時間を増やせば当然1日ということになると思うし、日数的にもまた増えるでしょうし、ですから、その辺のところの時間のバランス。前回やったそのやり方というのであれば、その70分でしたけれども、それで3人が収められるのであればそれも1つ。また、60分ということであればそれはそれで1つということになるので、一応、皆さんのご意見伺いたいというのが、まだ賛否するにはちょっと早いかないかと思ひまして、小倉委員もお話できればぜひご意見をください。

○小倉博委員

はい、分かりました。発言させていただきます。

一般質問については、1つの質問、3つの質問する人もいますけれども、今まで見て、やっぱり時間が決まっていれば時間が決まった中で集中してやれるということが私は思っていますので、まあ60分が妥当かなと私は思います。

○岡崎勉委員

私もあまり質問しないんですけども、やっぱり一般の市民に知らせるためには絞って、やはり短時間できちっと話したほうが効率のいいものになっている気がしますので、60分ないし70分くらいが必要なのかな、そのくらいが大体妥当なのかなと思います。

○佐藤文雄副委員長

私は70分で今回やらさせていただいたんですが、委員長の午後からできればという、午後の時間で収めてほしいという要望があれば、10分の調整は何とかできるかなと思います。そういう意味では70分も可というふうに、ただし、これは今回の任期中ですからあと3年だよな。それが70分ということになると思いますので、そういう点ではそういう覚悟で取り組みたいと思います。

あんまり賛否で、ここで賛成、反対、取らないほうがいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

何で取るの。都合悪いから。

○櫻井健一委員

僕、時間の10時から始まるのかなと言ったのは、新型コロナウイルス感染症によって午後からということになっていたんですけども、これを午前中から始めることによって会期の招集日が減るのであれば午前中からとかということになるのも望ましいのかなとは思ったんですけども、この一般質問の時間と開始の時間というのは伴って連動して考えるべき議題なんじゃないかな。

○矢口龍人委員長

さっきも言いましたけれども、新型コロナウイルス感染症でもって時短という方式を取ってきましたけれども、新型コロナウイルス感染症も明けたので、本来であれば元に戻すというふうになれば10時から90分というのが新型コロナウイルス感染症前の状況だったんですけども、そこはかすみがうら市議会として議会改革の一環として半日でもし一般質問を下げられれば、事務的なことも事務局のほうもやりやすいでしょうし、そういう面でどうかなと。

それから、今までも予算とか決算特別委員会についても、午後からの会議で十分に議論は尽くされているなというような印象を持っているので、だから私は午後から半日がいいかなというそういう思いで

お話ししているのであって、しました。

○櫻井健一委員

委員長の午後からのほうが生活のリズムが取りやすかったり、僕も入ってから長い時間こういうペースでやらせていただいているということで、佐藤委員の提案のように90分になるとそこが崩れていくというようなところのバランスを取って、今のまま変わらずに運営していくというようなところを継続するというようなことで、佐藤委員も納得いただいたということでよろしいんですね。僕もそれに賛成いたします。70分。

○佐藤文雄副委員長

普通の議案審査特別委員会等については、10時にするか、午後1時半にするかは、議会運営委員会の中で決めればいいんじゃないですか。あくまでも一般質問の件でということなので、一般質問については私も妥協しまして、70分というふうにして午後からということで、皆さんにも周知するのにも午後からというほうがいいかなというふうに思います。

○矢口龍人委員長

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

70分という案で。

[「午後からということですね」と呼ぶ者あり]

僕としては、60分でも70分でもいいもので。

ご了解いただいて、賛否じゃなくて、話し合いで決めましょうよ。

70分ということで決定させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、議場内座席表（変更案）についてを議題といたします。

事務局から説明を受けます。

○議会事務局長（金子俊文君）

続きまして、議場内座席表（変更案）についてご説明させていただきます。

資料をご覧くださいと思います。

下が現行で、上が変更案でございます。

こちら、産業経済部理事の退任に伴いまして、執行部座席の一部に見直しが生じましたのでご提案させていただきますのでございます。

上の図のように理事席が空席となりましたので、席を詰めて上下水道部長をこの場所に置くものでございます。

○矢口龍人委員長

それでは、この件につきましてご意見等ございましたら、挙手の上、ご意見をお願いいたします。ご意見ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、この件につきましては事務局説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、（2）その他についてであります。

令和7年度大阪・関西万博視察についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

続いて、その他になります。

令和7年度大阪・関西万博視察についてご説明させていただきます。

議長から申出がございました大阪・関西万博の視察につきましては、現時点での内容についてご説明をさせていただきます。

資料をご覧くださいと思います。

期日につきましては、令和7年7月23日から25日の2泊3日を予定してございます。

2番、参加者でございますが、こちらホテル等の仮予約を進めるため、後日、ガルーン等で再確認をさせていただきたいと思っております。

3番、日程につきましては、次のページになりますが、こちら現時点の予定となっております。

交通手段につきましては、飛行機ではなく往復新幹線を予定しております。

前のページに戻っていただきまして、4番の費用でございますが、現在の見積りでは、現地の貸切りバス、ホテル代等を含まず、参考見積りで1人当たり6万円でございます。ホテルとバス等を含めますと現在の見込みでございますが、12万円を見込んでございます。

5番、積立てにつきましては、令和6年5月分から行い、13万円を見込んでいるところでございます。

議員の皆様には、ガルーンにて改めて出席確認を含め今後対応させていただきまして、ご理解をいただいた議員各位につきましては、5月分から積立てをさせていただきたいと考えております。

○矢口龍人委員長

それでは、ご意見等がございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

○佐藤文雄副委員長

私は、この前提案あったときには参加しませんというふうに言っておいたので、ここでもはっきりと申し上げまして、私たちのほうは万博は中止せよという立場ですので、ここの16名というのは、私は除いてくれますか。

○議長（小座野定信君）

除いているよね。

○佐藤文雄副委員長

16名だもん。議員。

○議会事務局長（金子俊文君）

現下、2名の不参加は確認しておりますので。

○佐藤文雄副委員長

それだったら2名の参加、不参加、確認した人数入れておいてよ。

○議会事務局長（金子俊文君）

申し訳ございません。

○佐藤文雄副委員長

2名、だから14名なんでしょう。

○議会事務局長（金子俊文君）

そうですね、すみません。

○佐藤文雄副委員長

だから14名で直してもらえばいいですよ。

○議会事務局長（金子俊文君）

はい、訂正させていただきます。

○佐藤文雄副委員長

はい、了解です。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○議長（小座野定信君）

これ、期末手当からも引くんでしょう。

○議会事務局長（金子俊文君）

もし、ご了解いただければ。

○櫻井健一委員

これ、後日ガールーンで出欠を確認するということなんですが、15名を下回った場合には団体として受理されないというときには扱いはどのようになるんでしょうか。

○議会事務局長（金子俊文君）

その点につきましては、改めて旅行会社のほうと確認させていただきたいと考えております。

○矢口龍人委員長

ぎりぎりだもんな。

○櫻井健一委員

金額的に変更が生じるということになるということですよ。

○議会事務局長（金子俊文君）

そうですね。

○矢口龍人委員長

随行がいるから。

○矢口龍人委員長

これ、もし例えば15人割れた場合はどのぐらい割増しになるんだろうね。これは分からない。

○議会事務局長（金子俊文君）

そうですね。

○矢口龍人委員長

何かぎりぎりのところだからな。

○議会事務局長（金子俊文君）

そうですね。

○矢口龍人委員長

今のところ14名でしょう。で、議会事務局が2人でしょう。だから16名だよ。

○議長（小座野定信君）

だから、市長と副市長、ちょっと声かけてみようかと思って。

○矢口龍人委員長

そういう考えがあるわけね。

○議長（小座野定信君）

うん。

○矢口龍人委員長

15人は下回らないだろうと。

○議長（小座野定信君）

あと、農業委員にも声かけて。

○矢口龍人委員長

広く。

だけれども、例えば農業委員に、いきなり13万円出せというのも何だから、それこそ、月決めで用意しておいてもらって。

4万5000円。

○議長（小座野定信君）

税抜きでね。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、本件につきましては、事務局の説明のとおり進めることでよろしいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

では、そのようにさせていただきます。

次に、一般質問等の議場内へのパネル等の持ち込みに関する留意点についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、続きまして、一般質問でのパネル等の持ち込みに関する留意点について説明をさせていただきます。

議場内へのパネル等の持ち込みにつきましては、議長の許可を得て、分かりやすい一般質問のためにお持ちするものでございます。こちらにつきましては、最近、実物のパネル等ではなく、画像データのみの提示の利用が多いことから、今回、取扱いを変更するというわけではございませんが、確認の意味でパネル等及び画像を提示した場合と、②の画像のみを提示した場合とで幾つかの異なる点がございしますので、整理をさせていただくものでございます。

①ですが、実物のパネル等は、インターネット映像、また議場内傍聴者へ表示します。また、画像データにつきましては、議員及び執行部等に配信されてございます。

操作展開としましては、実物のパネル等を用いて説明している状況から、質問者が示している画像をこちら側で補助的に操作することが可能でございます。

②の画像データのみの表示でございしますが、こちらは議員、執行部等の議場内画像として表示されまして、インターネット画像には配信されないものでございます。また、傍聴者側にも表示されてございませんので、傍聴者側からすると分かりづらいというようなことでございます。

また、操作展開につきましても、質問者が意図した画面をこちら側で的確に表示・展開、できないことから、質問者自身によって展開をしていただいているところでございます。

今後、このような状況を画面等で確認をお示しし、パネルの持ち込みで分かりやすい一般質問を進めてまいりたいと考えております。できれば、両方あるほうが分かりやすいということでございます。

○矢口龍人委員長

以上、説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何かご質問ありますか。

○佐藤文雄副委員長

①と②の説明がちょっとよく分からない인데요、私の場合は、前はパネルをわざわざ作ってやったんですが、石澤議員がいわゆる画像を出してもらって、彼が展開をしてやるというやり方をいいなと思っていたんですよね。鈴木貞行議員もそれと同じような内容で、パネルと画像を両方とも使ってやった。そういう意味では、傍聴者側にとっては非常に分かりやすいということがありました。そういうことで私もパネルを何枚も作るんじゃなくて、それに該当するものを出すというふうにやり方を変えたんですよね。それが②との関連がよく分からない인데요、その点についてちょっと説明していただけますか。

○議会事務局長（金子俊文君）

②の場合、データのみですとインターネット配信されませんので、インターネットで見ている方がちょっと分かりづらいというようなことでございます。あとは、傍聴者の方にも対応できておりませんので、傍聴者の方もちょっと分かりづらい。配信されるのは議員と執行部のパソコンのほうに配信されますけれども、ほか、そのインターネットを見ている方がちょっと内容が分かりづらいというような形でございます。

○佐藤文雄副委員長

たしかパネルのほかに何枚かは、i P a dでやって、それが議場でも見られるようになっていたと思う데요、あれ、見られなかったんですか。

○議会事務局長（金子俊文君）

データは議場内では見られない。

○議長（小座野定信君）

だから事務局、一番傍聴者もインターネット見ている人も両方便利なやつが一番いいんだよ。だから説明がくどいの。こういうふうにやったんだけどこれでいいですかと、それでいいんだよ。これだけでいいか、じゃないんだよ。今、こうやっているからこれが一番いいと思うとそうやって言えよ。面倒くさいんだよ、説明が。

○議会事務局長（金子俊文君）

パネルの持ち込みにつきましては、インターネットで見ている方、傍聴者の方、または議場内の方に一番分かりやすく説明できるとすれば、パネルの実物とデータがあれば分かりやすい説明になるかと思います。

○櫻井健一委員

データを載せてもらうときには、自分で用意した画像とかのデータを事務局のほうにお願いして、一般質問のときにやってくれというようにお願いすれば出せる。どうやって出せるかがちょっと僕分かっていなかたので使えていないんですよ。

○矢口龍人委員長

それは議長に必ず出さなくちゃいけない。議長の承認がいるの。

○議長（小座野定信君）

議長宛てに出してもらって……

○櫻井健一委員

そのデータみたいな。

○議長（小座野定信君）

事務局に、出してから言ってもらってもいいけれども。

○櫻井健一委員

何かわなをこの間持ち込ませてもらったり、携帯というか端末を持ち込ませていただいたんですけれども、そのときに危険な物とかは前もって言うっておかなくちゃいけないと思うんですけれども。

○議長（小座野定信君）

できれば。

○櫻井健一委員

じゃ、データに関しても議長に見てもらって、これを出したいんだと。

○矢口龍人委員長

全部議長だよ。

○議長（小座野定信君）

議長というか、一応決裁をするだけで、あとは事務局にやってもらえばいい。

○櫻井健一委員

そこの窓口が分からなくて。

〔「まあ、申告だからね、申告書。こういうことをしたいと」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

分かりました。

○櫻井健一委員

勉強になりました。分かりました。

○矢口龍人委員長

分かりまして良かったです。

○議長（小座野定信君）

だからパネルを持ち込んだときに傍聴者に見えないでしょうよ。だからモニターは用意してもらって。

〔「あれ、いいよね」と呼ぶ者あり〕

○議長（小座野定信君）

いいでしょう。

○矢口龍人委員長

いいですね。いいですね。

見やすく、分かりやすく。

やっていただけるように配慮をお願いいたします。

次に移ります。

議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、全員協議会等での写真撮影についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

続いて、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、全員協議会での写真撮影についてご説明いたします。

資料をご覧いただきたいと思います。

こちら、議会だより、ホームページ等に使う目的として写真撮影を行ってまいりましたが、今後、原則として一定例会中、一会議の冒頭のための1回の撮影とするものでございます。2回目以降は撮影しない、撮影を行わないものでございます。

○矢口龍人委員長

そういうことで、それでよろしいですか。以上でいいですか。ご異議ございませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

よかったです。

そのようにさせていただきます。

次に、市議会へのご意見ホームページについてを議題といたします。

説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

市議会のご意見ホームページについてご説明いたします。

開かれた議会を称号する中で、議長から指示がございましたことから、市議会へのご意見ホームページを開設しましたのでご紹介します。

資料の3ページをお願いいたします。

市議会へのご意見ということで、開かれた議会の実現のため、市民の皆様からご意見をお聞きしたいと考えてございます。

個別の回答はいたしません、皆様からいただいたご意見は慎重に協議して参考とさせていただくものでございます。

中段のご意見という四角の中に書き込んでいただくものでございます。個別の回答はいたしません、内容によりまして返信が必要な場合、ホームページ上で回答したいと考えてございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

ちょっと補足で、市の議会のホームページ、皆さん見ている方いると思うんですけども……

○矢口龍人委員長

気がつかなかった。

○議長（小座野定信君）

伝えるだけなんです。だから伝えて、やはり市民の方がどういう反応があるかということのリサーチするためにも必要かなと思ひまして、ご意見を伺うページがあったほうがいいかな。

[「いいですね」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

はい。

○矢口龍人委員長

これまだ実施していないんでしょう。ここで決まれば実施するという。

そうすると、例えばご意見あったときには議員さんにも開示してもらえるのかな。

○議会事務局長（金子俊文君）

そうですね。

○議長（小座野定信君）

だから全員協議会のとときとか何かな。

○議会事務局長（金子俊文君）

内容によりましては議会運営委員会とかそういう中で……

○議長（小座野定信君）

いや、内容というか、やっぱり公に出るやつだから、あの議員くそだとか、ばかだとか、そういうのでも何でもいいよ。それも出すべきだよ。

○矢口龍人委員長

例えばその意見は、外部から見られるの。

〔「見られないよね」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

見られないでしょう。

〔「見られない、見られたらやばいよね」と呼ぶ者あり〕

○議長（小座野定信君）

いや、見られると悪しかないんですよ。もうはけ口になっちゃうだけ。

○矢口龍人委員長

では、いいんじゃないですか。ご質問ございませんか。

〔発言する者なし〕

○矢口龍人委員長

では、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

令和6年第2回定例会の運営について、答申（案）をタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しいただきたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。〔午後 3時31分〕

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。〔午後 3時32分〕

○矢口龍人委員長

それでは、答申につきましてご意見等またはお気づきの点がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

何か質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、ご意見もないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、5月28日に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

以上、本日の日程は全て終了いたしますが、そのほか何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それで、ちょっと相談したいのは、一般質問を、今、開会後やっているんですけども、後に持っていてもいいわけなんだよね。後でも先でも、要するに会期中であればいいということなんですけれども、今、その通告があまりにも早過ぎる。1か月前に通告しろということなので……

〔「広報出すからな」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

あまりにも、それもあるだろうけれども、あまりにも、確かに何というんですか……

〔「あるよね」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

あれというのも分かるんだけど、だけれどももう少し、要するに議会内でもって後ろ送りするんだったら、単なる話、その議会へ入ってからいろいろ調整でも何でもできるんだよね。

だから、それならば、何か土浦市あたりはみんな後からやっているって。

要するに議会ですらなくてもいいんだって、いつやっても。それならば、あんまり通告が早過ぎるので、あと10日ぐらい遅らせるとかして、その分今度は議会内でも調整できるようにすれば、

有意義にできるんじゃないかな。1か月前に通告すると忘れちゃうんだよ。それで時代も変わっちゃうし、だからその辺のところをちょっとこう議論いただきたいなと思って。

○佐藤文雄副委員長

でも、通告の中身は、やっぱり骨格は変わらないでしょう。

○矢口龍人委員長

いや、だけれども、別にそのお知らせ版に、お知らせ版の問題だけなわけだよ。だからお知らせ版は別に何もそんなに早くなくたって大丈夫だもん、だって。お知らせ版はそれこそできればすぐに回せるわけだから、回覧板で。そんなに時間かからないでしょう、お知らせ版だったら。その議会の……

○佐藤文雄副委員長

でも、通告はお知らせ版と関連しているんでしょう。

○矢口龍人委員長

しているけれども、それも余裕たっぷりでもってやっているわけ。だから通告日時を10日ぐらい仮に遅らせても、今よりは、間に合いますよそれで。だってお知らせ版は議会までに出ればいいんだもん。議会開会までに。それも議会開会してから出てもいいわけ。何でかという、最終、後ろに持っていつているから、例えば20日間ぐらいあるわけね、会期が。だから最初は2日目からやっていたんだけど、今までは、それを例えば17日あたりから一般質問をやるということになれば余裕なんだよな。

○佐藤文雄副委員長

やっぱり情勢の、その1か月の情勢の展開も考えれば、少し、

10日間とか1週間ぐらいを後にすれば、いわゆる情勢とマッチングしたものができるんじゃないかということかな。

○矢口龍人委員長

そう。それに、その議会に入ってくれば、職員とのやり取りにしても、スムーズにいくんじゃないかと思うんだ。

今は、一生懸命前もってもうずっと前から調整しているようだけれども。

○議長（小座野定信君）

だから、議案審議終わって……

○矢口龍人委員長

そう。

○議長（小座野定信君）

休会になるんだよ。休会というか、今度、自分が一般質問出したやつのことについても……

○矢口龍人委員長

そう。

○議長（小座野定信君）

勉強もできるし。

○矢口龍人委員長

そうすれば、最後の3日ぐらい前に一般質問やるといえば、その間に十分できるから、やり取りも。それにその間もうないのよ、やることが。要するにその議案審査が終わっちゃえば、ね。

○議長（小座野定信君）

そのとおり。

○矢口龍人委員長

要するに、一般質問というのは、別にそれによって政治が変わる、議案が変わるわけじゃないから、いわゆるパフォーマンスみたいなもんだから、だから後でもいいわけよ。その議会中に状況が変わることはないから、一般質問をやったことによって。

○小倉博委員

すぐ議案審査特別委員会に入れるということだ、逆に。

○矢口龍人委員長

そう、すぐに議案審査入っちゃったほうが議会運営としていいかなと思うんだよね。いずれにしても、その辺のところを皆さん了解してもらって、次の……

○議長（小座野定信君）

9月の議会。

○矢口龍人委員長

段階のときに、そういうふうにできるかどうか。

○議長（小座野定信君）

ただ、9月は、9月の議会と決算があるんだよ。だから決算審査特別委員会に……

○矢口龍人委員長

いや、それもだって、ずっと前にできるでしょう、繰上げで。議案審査は決算審査特別委員がやればいいんだもん。一般質問というのは何かこう余計と言えば余計なんだよ、その議案に対しては。議案に対してはね。だから、それを何か奥へ持っていったって別に影響はあんまりないよな、中身の。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

そういうことで、ご異議ございませんので……

次の会議のときにまたお話いただければと思います。

○矢口龍人委員長

それでは、以上で本日の議会運営委員会を散会といたします。

散 会 午後 3時39分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 矢 口 龍 人